事業番号

50

						₩ ₽	0	ケー ムニ エム・ュ	+ 4	2 12		<u> </u>		= 止:	24 EL //^\
平成23年 事業名 _{周産期医療体制の確保}					午行以表 担当部		レヒュ	<u>.ーゝ</u>	<u>ーンート</u> 医政局			<u>(厚生労働省)</u> 「 _{作成責任者}			
_	·未 つ :開始 ·	平成8年度~					北公				室長:佐久間 敦				
	冬了(予定)年度 平成6年			8年度~			担当記	*至	1 指導課	指導課 救急·周産期医療等対策			<u>:</u>		
会計区分		一般会計					施策	名	Ⅳ-1-1 地域の医療連携体制を構築する						
(具	処法令 体的な も記載)	-						関係する計画、周産期医療の確保について通知等(平成22年1月26日医政発0126第1号)							
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		娠•出	産から新	生児に至る	高度•							こ対する需要の増 本制を整備し、安心			
(5行	業概要 f程度以 削添可)	・周産期医療対策事業 周産期医療対策を行う都道府県に対する補助 ・周産期母子医療センター運営事業 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する補助 ・新生児医療担当医確保支援事業 新生児医療を担当する医師の手当に対する補助													
実別	包方法	□直接実施			□業務委託等		■補助		□貸付		口その他				
					20年度		21年度		22年度		23年	F度	24年度要求		
予算額 • 執行額 (単位:百万円)		予 当初予算		7予算		778		1,252		6,1	02	4,6	18		
		算	補口	E予算		171									
		の状	繰起	退し等											
		況		 計		949		1,252		6,102		4,6	4,618		
		執行額		 額		846	6		1,047		885				
		執行率(%)				89.1%		83.6%		71	.9%				
				———— 成果	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			単位	20年	F度	21年度	22年	度	目標値(年度)	
	目標及び 果実績	周産期死亡率(出産1,0			00科)		成果実績	%	4	.3	4.2	4.	 2	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
	トカム)	(厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態記 (直))					態調		%						
							连队及		_	_		_	-		
活動は	岩煙 及 7 🕻	活動指標 						単位	20年	F度 ———	21年度	22年	-	23年度活動見込	
活動指標及び活動実績(アウトプット)		NICU病床数(出生1万人当たり) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」及び「医療施設静態調査」)					活動実績 (当初見込 み)	床	21	.2	_	_	-	—) ()	
単位当たり コスト					_			算出根拠							,
平成23・24年度予算内訳		引 目 23年度当初予算 24年度要求							主な増減理由						
	医療提供体	是供体制基盤整備費 4,61				0		医療提供体	制推	進事業」に	統合				
				4,618	3	0	\dashv								

	事業所管部局による点検							
	評価	項 目	特記事項					
目的・予算の	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						
	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。						
	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。						
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。						
の流れ、費	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。						
	0	受益者との負担関係は妥当であるか。						
	0	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。						
目・	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						
活動	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。						
活動実績、成果実績	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。						
	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。						
	0	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか						
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。						

点検結

■22年度の執行実績に基づき23年度の事業規模を見直したところである。

なお、地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図ることは依然として重要。また、NICU(新生児集中治療室)については、昨年1月に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」において、平成26年度までに出生1万人当たり25~30床にすることを目標に更なる整備に取り組んでいくこととしている。

予算監視・効率化チームの所見

抜本的改善

本事業については、平成23年度においても予算の縮減が図られており、事業の必要性も認められるところではあるが、更なる予算の効率化を図るため、執行の弾力化等の見直しを行う必要がある。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

補助先である都道府県の裁量で事業の重点化を図り、予算の弾力的な執行が可能な仕組みを推進することにより、更なる予算の効率化を行う。

補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

〇事業仕分け第1弾:事業番号2-9 医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)

WGの評価結果:予算要求の縮減(半額)

とりまとめコメント:「要求どおり」は、O名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものに するというのが、本WGの思いだと考える。

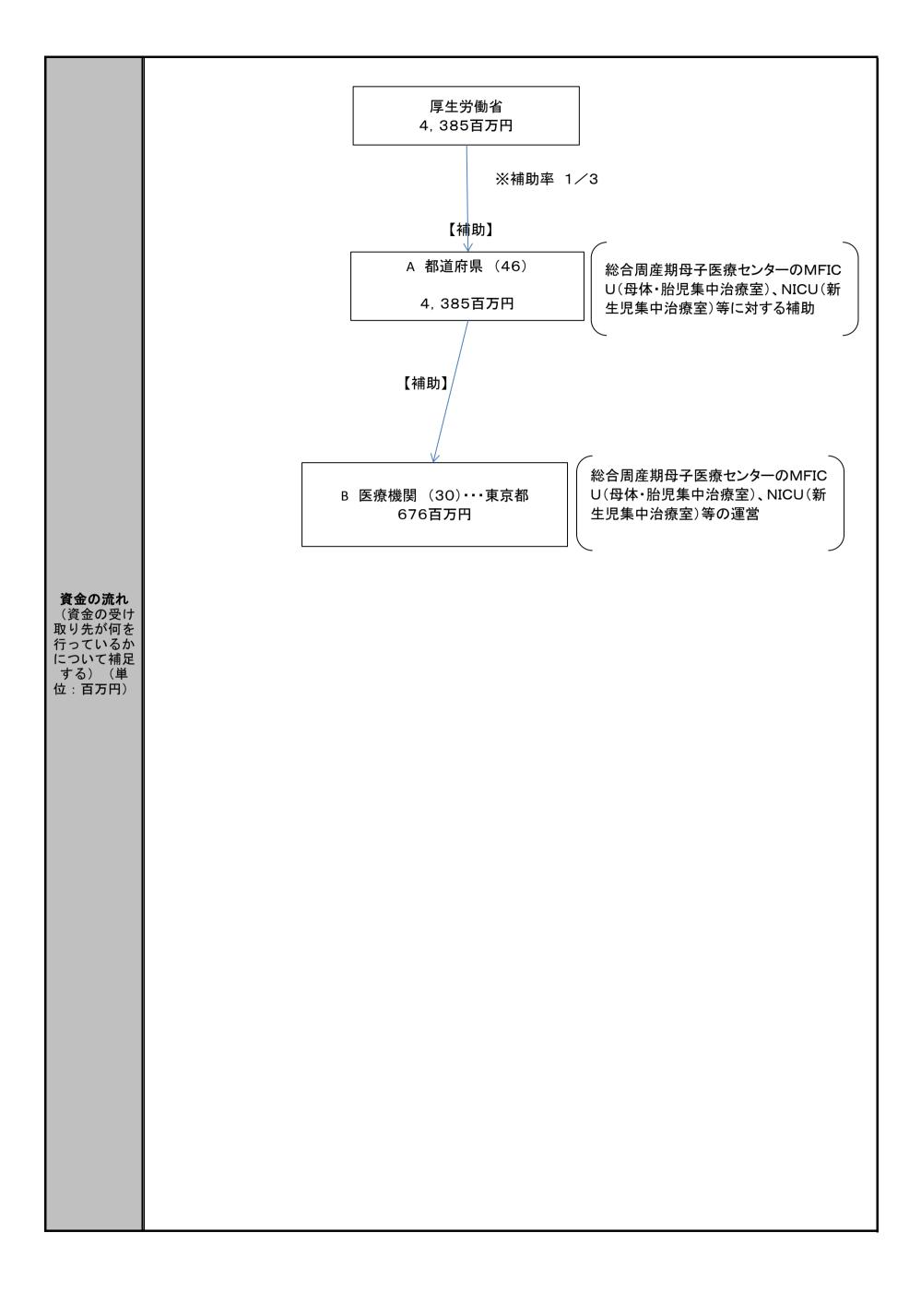
したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要ならば平成22年度補正予算での対応もありえると考える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかりと相談してもらいたい。

〇事業仕分け第2弾:事業番号A-9 医師確保、救急·周産期対策の補助金等

WGの評価結果:見直しを行う

取りまとめコメント: 診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらに しっかりとやっていただきたいということが結論。

医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。



A.東京都 E. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 総合周産期母子医療センターに対する運営費 等の補助 補助金 676 計 計 0 676 B.東京女子医科大学病院 F. 金 額 金 額 費目 費目 使 途 使 途 (百万円) (百万円) 総合周産期母子医療センターに勤務する医師 や看護師等の人件費 給与費 27 総合周産期母子医療センターで使用する診療 材料や医薬品等の購入費 材料費 16 その他 その他経費 10 費目•使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載) 0 計 53 計 C. G. 金 額 金 額 費目 使 途 使 途 費目 (百万円) (百万円) 0 0 計 計 D. H. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 0 0 計 計

支出先上位10者リスト A._____

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	周産期母子医療センターの運営費補助等	676		
2	神奈川県	周産期母子医療センターの運営費補助等	320		
3	大阪府	周産期母子医療センターの運営費補助等	295		
4	千葉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	252		
5	静岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	222		
6	埼玉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	202		
7	栃木県	周産期母子医療センターの運営費補助等	194		
8	愛知県	周産期母子医療センターの運営費補助等	177		
9	北海道	周産期母子医療センターの運営費補助等	160		
10	宮城県	周産期母子医療センターの運営費補助等	144		

В.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京女子医科大学病院	周産期母子医療センターの運営	53		
2	帝京大学医学部附属病院	周産期母子医療センターの運営	52		
3	日本赤十字社医療センター	周産期母子医療センターの運営	50		
4	東邦大学医療センター大森病院	周産期母子医療センターの運営	44		
5	昭和大学病院	周産期母子医療センターの運営	39		
6	愛育病院	周産期母子医療センターの運営	36		
7	東京慈恵会医科大学附属病院	周産期母子医療センターの運営	35		
8	賛育会病院	周産期母子医療センターの運営	34		
9	葛飾赤十字産院	周産期母子医療センターの運営	33		
10	日本大学医学部附属板橋病院	周産期母子医療センターの運営	31		